

第3回武豊町行政改革推進委員会 会議議事録

1 開催日時

令和2年10月27日（火） 14時～

2 開催場所

思いやりセンター B・C会議室

3 出席者（敬称略）

（武豊町行政改革推進委員会）

高橋 勝彦	武豊町経営者懇談会代表
鈴木 政司	区長代表（長尾部）
久田 愛	武豊町子ども会育成連絡協議会長
榊原 邦夫	武豊町文化協会会長
井上 久枝	武豊町ボランティアセンター代表
家田 太地	武豊町勤労者代表（連合愛知知多地域協議会推薦依頼）
松崎 勇	公募委員
伊藤 彰	公募委員
新美 結花	公募委員
川口 絵美	公募委員
出口 真実	公募委員

（欠席）

天木 一馬	武豊町商工会長
山内 輝男	武豊町老人クラブ連合会長
木村 保夫	武豊町社会福祉協議会長
田中 稔	武豊町スポーツ協会会長

（事務局）

木村総務部長、池田総務課長、長澤課長補佐、
財政担当（守山、磯村）

4 議事内容

発言者	発言要旨
池田 総務課長	定刻となりますので、ただいまから「第3回 武豊町行政改革推進委員会」を開催させていただきます。 委員の皆様方には、第1回、第2回に引き続き、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

	<p>なお、本日は、山内委員、木村委員、田中委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>また、天木会長におかれましても、急遽欠席の申し出がありました。従いまして、「武豊町行政改革推進委員会設置に関する条例」第4条第5項によりますと、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」とありますので、本日の議長は、井上副会長にお願いしたいと思いをします。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。始めに、井上副会長からご挨拶をいただきます。井上副会長、よろしくお願いいたします。</p>
井上副会長	<p>(副会長挨拶)</p> <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>武豊町行政改革推進委員会 副会長の井上でございます。</p> <p>本日は、お忙しいところ、第3回目となります、本推進委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>天木会長が、急遽欠席とのことですので、私の方で議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、「第2回委員会での質問事項」、「武豊町第7次行革プラン(案)の修正」、「パブリックコメントの結果」、「答申案」、について審議を行ってまいります。</p> <p>コロナ禍での開催となりますので、皆様方のスムーズな議事の進行にご協力をお願いしたいことを申し添え、あいさつとさせていただきます</p>
池田総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、前回と同様に、会議内容はホームページ等で公開するなど、広くお知らせさせていただきますので、ご了承ください。また、議事録作成のため、会議内容は全て録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事に入りたいと思いをします。井上副会長、議事の取り回しをよろしくお願いいたします。</p>
井上副会長	<p>それでは、議事に入ります前に、本日のスケジュールについて確認をします。</p> <p>当初の案内では、委員会の終了時刻が、午後4時となっております。</p>

	<p>りましたが、皆様の意見がまとめれば、定刻前に終了したいと思います。</p> <p>また、当初の予定では、本日の委員会で、答申を行う予定でしたが、会長が欠席でありますので、明日、28日に、会長から町長へ答申を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>よって、本日は、前回委員会での質問事項、パブリックコメントの結果等について審議を行い、第7次行革プラン（案）の答申案を取りまとめたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、次第2の（1）「第2回委員会での質問事項について」事務局より、説明をお願いします。</p>
長澤 課長補佐	（次第2（1）について説明）
井上 副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、意見等があればお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、続きまして、次第2（2）「武豊町第7次行革プラン（案）の修正について」、事務局より説明をお願いします。</p>
長澤 課長補佐	（次第2（2）について説明）
井上 副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、意見等があればお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、続きまして、次第2（3）「パブリックコメントの結果について」、事務局より説明をお願いします。</p>
長澤 課長補佐	（次第2（3）について説明）
井上 副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、意見等があればお願いします。</p>

松崎委員	<p>パブリックコメントというのは、どんな課題でもいいのでしょうか。例えば、町民の方から色々な意見が出てくると思うのですが、どんな意見でもよいのでしょうか。</p>
木村 総務部長	<p>基本的には、計画が目指すものについて、どのような意見でも提出していただいています。</p> <p>町民の方々から広く、ご意見をいただき、計画に反映させるというのがパブリックコメントという制度になりますが、今回提出された意見の内容は、必ずしも本計画の内容に全て合致するものとは言えません。</p> <p>しかしながら、パブリックコメントとして提出いただいたご意見でありますので、意見内容について町の考え方を示し、公表をする必要があることから、今回皆様に審議をお願いしているものであります。</p>
松崎委員	<p>承知しました。</p>
榊原委員	<p>今回の意見は、「星空観察会」ができないか、という内容のものかと思っておりますが、町の意見として書いている「自然公園」や「壱町田湿地」といった場所は、星空観察をする時間帯に行くことは危ないのではないかと思います。</p> <p>安全に行って、帰ってくるためには、照明や道路の安全を考える必要があり、そこを星空観察会の場所だとするのは、不向きなのではないかと、私は感じました。</p>
木村 総務部長	<p>こちらの文章が、「現在の町では星空を観察することが難しいが、少し足を延ばせば、壱町田湿地や自然公園がある」と、繋いでしまっているため、壱町田湿地や自然公園で星空観察ができるという内容にも受け取れます。</p> <p>行政側としては、「町中から星空は見え難いが、まだまだ自然が残っている」という意図で書いておりますので、この文章を繋げず、2文に分けさせていただくなど、修正を考えさせていただきます。</p>
井上 副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本パブリックコメントについては、榊原委員からいただいた意見に基づき、若干の修正をして公表するというこ</p>

	<p>とでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、次第2(4)「答申(案)について」です。</p> <p>次第2(2)で事務局から説明のありましたとおり、「資料3」が、最終的なプラン(案)となっています。</p> <p>本プランについて、ただいまから答申案の確認を行うこととしますが、今一度、プラン全体について、何かご意見はありますか。</p>
松崎委員	<p>1点目ですが、2ページの財政状況についてです。</p> <p>今までの町の努力によって、健全な財政状況が保ってきたと思っており、非常に暮らしやすい町だと感じています。</p> <p>ですから、町と職員の皆様には、感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>しかしながら、今回のコロナ禍によって財政への影響が考えられると思いますが、それを想定しての、この文章ということではよろしいでしょうか。</p>
長澤 課長補佐	<p>コロナ禍により、本年度は予定していない事業が発生したり、逆に事業が行えなかったり、当初に見込んでいたとおりに進んでいないのが現状であります。しかしながら、町では、中長期的に、将来を見通した財政運営を考えております。</p> <p>温水プール建設などの大規模な事業も予定しておりますが、そういった事業等に備えた基金の積立を計画し、健全な財政運営を継続できるよう、計画に基づいて進めております。</p> <p>よって、本プランの内容についても、現在の状況を把握し、将来を見通した内容で記載しております。</p>
松崎委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>2点目ですが、アクションプラン331に「人材育成」とありまして、令和3年度の内容には「公務員経験者を講師として迎え入れる」とありますが、民間出身者や人材教育会社等を視野に入れて検討していただきたいと思っております。</p> <p>ぜひとも、こうした研修は実施して欲しいと思っています。</p>

長澤 課長補佐	<p>令和3年度の取り組み内容としては、担当課において、こういった内容を考えているところです。</p> <p>担当課には、松崎委員からいただきましたご意見を踏まえ、以降の年度の講師を選考する際には、その点を考慮するようにお伝えいたします。</p>
井上 副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>私からは、質問というよりはお願いとなるのですが、答申をする際に、申し添えていただきたいことがあります。</p> <p>先ほどの説明で、例えば、ネーミングライツについては、調査をして、実際に申し込みがあるか不透明ということがありました。</p> <p>私の地元の話で言えば、クリーンセンター常武の移転が検討されておりまして、その跡地利用の調査ということで、何に利用していくかということなのですが、そういった説明会もあると聞いています。</p> <p>こうした事業において、「調査」と言いましても色々あるかと思いますが、何にしてもスピードを持ってやっていただけないかなと思っています。</p> <p>職員の皆さんが必死にやっていることは承知しておりますが、どういったことにしても、スピーディーにやっていただけるとありがたいと思っておりますので、答申の際に申し添えていただきたいと思っております。</p>
池田 総務課長	<p>クリーンセンターの件については、そこだけに限った話ではないですが、アクションプランにおいて跡地利用の検討を挙げております。</p> <p>利用が終了しても、すぐに解体というわけではなく、しばらく建物は残って、その間に解体に向けた調査を進めていくということになっております。</p> <p>いただきましたご意見については、こうした内容に限らず、全ての事業について、本プランに沿って着実に、迅速に進めていく、という内容を答申時に申し添えたいと思っております。</p>
井上 副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にありませんでしょうか。</p>

	<p>それでは、審議結果の取りまとめをさせていただきます。</p> <p>今回の第7次行革プラン（案）について、本日を含め3回にわたる委員会を開催し、内容について慎重に審議を行ってきました。</p> <p>答申に向けた結論といたしまして、武豊町第7次行革プラン（案）の全体的な構成、方針については、社会経済や地域環境の変化を予測する中、「住民サービスの向上」、「業務の効率化・適正化」、「持続可能な行政運営」の3つを基本目標に、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGs（エスディージーズ）の理念をも意識した取組項目となっており、本文6ページに記載のある「改革の取組方針」の内容と相違なく、おおむね妥当であると考えます。</p> <p>本委員会でいただきました、有意義な意見や提案についても答申書で申し添えることとし、まずはプランが妥当であることを諮りたいと思います。</p> <p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>本委員会に、諮問いただきました「武豊町第7次行革プラン（案）」については、「おおむね妥当である」との結論に、ご異議はありませんか。</p> <p>ご異議のない方は挙手をお願いします。</p>
委員	(全員挙手)
井上 副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全会一致ということで、それでは、答申案の確認をしてみたいと思います。</p> <p>まず、本プランの推進にあたっては、委員より発言のあった内容ですが、「全庁・全職員の一丸となった積極的な取組」が引き続き必要であると考えます。</p> <p>次に、審議をとおして、アクションプランの内容に関するご意見をいくつか出していただきました。</p> <p>その中で、質疑いただきました、「受益と負担の適正化」における、公共施設の使用料・減免制度については、行革プランの中でも、重要な課題であると考えます。</p> <p>つきましては、この点につきましても、記載したいと考えて</p>

	<p>おります。</p> <p>併せて、私より、総括的な事項として、1点申し添えたいと思います。</p> <p>武豊町だけではありませんが、これからの行財政運営は、少子高齢化社会や、各種公共施設の老朽化など、大変厳しい状況になっていくことが見込まれています。</p> <p>武豊町には、これからも、財政基盤の確立や、公共施設の適正化など、持続的で安定した行政運営に努め、よりよい住民サービスを提供できるように、努めていただきたいと思います。</p> <p>従いまして、この点についても記載したいと考えております。</p> <p>これらの内容を取りまとめ、答申案とさせていただきたいと考えますが、皆様ご異議はありませんでしょうか。</p> <p>ご異議のない方は、挙手をお願いいたします。</p>
委員	全員挙手
井上副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様に承認をいただきましたので、この内容にて答申書案を作成したいと思います。</p> <p>なお、答申書案の作成については、私と事務局に一任いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、ただいまから答申書案を作成いたしますので、その間休憩といたします。</p> <p>10分後再開としますので、14時50分まで休憩とします。</p> <p>ここまでありがとうございました。</p>
(休憩)	
井上副会長	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>皆様の机の上に、事務局より答申(案)が配布されました。案文について、事務局から読み上げをし、内容を確認後、意</p>

	見をお伺いしたいと思います。 それでは、事務局お願いします。
長澤 課長補佐	(答申書案 読み上げ)
井上 副会長	ありがとうございました。 読み上げされた案文について、ご意見があればお伺いします。 (意見なし) よろしいでしょうか。 それでは、ご意見はないようですので、この案文を答申書とすることで異議はありませんか。 (異議なし) ありがとうございます。 皆様に承認いただきましたので、本答申書をもって、明日、28日に、天木会長より靄山町長へ答申いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 次第2(4)については、以上です。
井上 副会長	それでは、次第の3「その他について」事務局より説明をお願いします。
長澤 課長補佐	(次第3「その他について」説明)
井上 副会長	ありがとうございました。 事務局より次第3について説明をいただきました。 ただいまの説明について、ご意見等がありますか。 (意見なし) ありがとうございました。 それでは、以上で、本日の議事は全て終了しました。 皆様、ご協力ありがとうございました。

	議事の進行を事務局にお返しします。
総務課長	井上副会長、議事進行をありがとうございました。 それでは、ここで、総務部長の木村より皆様にご挨拶をさせていただきます。 木村総務部長、お願いします。
木村 総務部長	(挨拶)
総務課長	木村総務部長、ありがとうございました。 それでは、これもちまして、第3回武豊町行政改革推進委員会を終了させていただきます。 皆様、ありがとうございました。 お気を付けてお帰りください。